

議案第92号

石岡市行財政改革推進委員会条例を廃止する条例を制定することについて

石岡市行財政改革推進委員会条例を廃止する条例を制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和4年11月29日 提出

石岡市長 谷 島 洋 司

提 案 理 由

石岡市行財政改革推進委員会を廃止するため。

## 石岡市行財政改革推進委員会条例を廃止する条例

石岡市行財政改革推進委員会条例（平成28年石岡市条例第1号）は、廃止する。

### 附 則

#### （施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（石岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 石岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年石岡市条例第49号）の一部を次のように改正する。

別表行財政改革推進委員会委員の項を削る。